



『七五三 ～健やかな成長を祈って～』

11月14日、藤里幼稚園のみなさんが宝昌寺を訪れ、七五三のお参りをしました。園児たちは、住職よりお祓いを受けた後、みんなで手を合わせて元気で風邪をひかないようにお祈りしました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～3面…功労者表彰式
- 4～5面…職員給与等状況
- 6～8面…交通安全町民大会
- 9面………2016町民祭
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面………軽油引取税免許証の交付申請
- 13面………結婚サポーター募集ほか
- 14面………みんなの掲示板
- 15面………お知らせ
- 16面………図書室だより
- 17面………町発注事業入札結果ほか

平成28年功労者表彰式

これまでの功績と ご尽力を称えて各分野から9名を表彰

祝 藤里町功労者表彰式



(上段左から) 桂田ツナ氏、安保鈴子氏、石田邦子氏、菊池澄夫氏
(下段左から) 桂田俊三氏、佐々木吉一氏、佐々木町長、菊池議長、故佃忠久氏(代理細田育子氏)

昭和38年に実施された町制施行により、町では毎年町制施行記念日にあたる11月1日に、町民の模範として各分野で活躍し、町の発展に貢献されている個人や団体の功績を称え表彰しています。
今年度も数多くの功績者の中から、自治功労者1名、スポーツ功労者1名の方が受賞され、7名の方に感謝状が贈られました。

これは、町と町民代表者で構成される「表彰審査委員会」の審議を経て選定されるもので、昭和34年に創設され、この功労者表彰制度によって昨年までに受賞された方々は、自治功労者189名、消防功労者11名、社会福祉功労者67名と2団体、産業功労者34名、教育文化功労者28名と2団体、スポーツ功労者6名と3団体、徳行者12名と2団体、感謝状贈呈者9名と1団体、昭和63年町制施行25周年で表彰された特別表彰者3名、感謝状贈呈者3名、平成25年町制施行50周年で表彰された特別表彰者3名と3団体、感謝状贈呈者2団体の合わせて365名と15団体となっています。

この日、町役場2階議場で催された表彰式には受賞者7名、町議会議員、町関係者が出席。はじめに佐々木副町長が「永年にわたり、各分野においてご努力された皆さまと、職務に専念できるよう支えてくださったご家族に深く敬意を表するとともに感謝を申し上げます。今後とも町政に対する一層のご支援とご協力をお願いします」と式辞を述べた後、受賞者に表彰状と記念品が贈られました。

続いて菊池町議会議長が祝辞を述べ、町からの感謝の気持ちを伝えて式典を閉じました。

表彰受賞者氏名

自治功労者

(多年にわたって町長や町議会議員その他の職にあつて、功労があると認められた方)

◎ 佐々木吉一さん

(浅間町・76歳)

平成12年3月31日から平成20年3月30日及び平成23年7月31日から平成28年3月30日まで通算4期、12年8ヶ月に渡り藤里町議会議員として活躍し、地方自治の発展に尽くされました。
また、総務委員会、議会運営委員会副委員長を各4年間務められたほか、平成24年4月から平成28年3月まで副議長を務められ、藤里町の発展に寄与されました。

【荣誉等】

○ 町功労者表彰「自治功労」

・・・平成元年

○ 町功労者表彰「社会福祉功労」

・・・平成9年

○秋田県町村議会議長会
自治功労者表彰

・・・平成27年

スポーツ功労者

(多年にわたり、スポーツの振興に関して著しく功労のあった方)

◎故 佃 忠久さん

(東坂・平成28年5月24日死亡)

長きに渡って藤里町野球協会に携わり、平成8年度から平成17年度には副会長、平成18年度から平成27年度には会長を務める傍ら、平成8年度から平成21年度には秋田県軟式野球連盟山本支部長、平成22年度から平成27年度には秋田県軟式野球連盟顧問も務められ、藤里町のみならず秋田県の軟式野球振興に尽力されました。

また、平成18年度から平成19年度には藤里町体育協会副会長、平成20年度から平成27年度には同会長を務められたほか、平成25年度から平成26年度には能代市山本郡体育協会連絡協議会の会長として能代市山本郡内の体育協会で共同事業を初展開するなど、広域的な体育振興のために尽力されました。
そのほか、平成19年度から平

成27年度には藤里町社会教育委員として社会教育の振興と発展にも大いに貢献されました。

【荣誉等】

○秋田県軟式野球連盟創立50周年記念表彰 功績賞

・・・平成7年

○秋田県軟式野球連盟創立60周年記念表彰 功労賞

・・・平成17年

○公益財団法人秋田県体育協会加盟団体貢献者表彰

・・・平成28年

感謝状

◎桂田 俊三さん

(長瀬・82歳)

平成14年4月から平成28年4月までの14年間にわたって藤里町選挙管理委員として公平無私の立場で選挙が公明かつ適正に行われるようあらゆる機会を通して、選挙人の政治意識の向上に努められました。

また、平成24年4月からは選挙管理委員会委員長職務代理者を務められ、長年町の振興に寄与されました。

【荣誉等】

○町功労者表彰「社会福祉功労」

・・・平成5年

○町功労者表彰「自治功労」

・・・平成12年

◎伊藤 久一郎さん

(愛宕第一・74歳)

平成4年4月1日から平成6年3月31日、平成12年4月1日から平成28年3月31日までの18年間にわたり、愛宕第一・第二地区の農事連絡員を務められ、農業の振興、調査資料の収集など当該地区のまとめ役として町の伝達事項を地区住民に周知させ、町行政の進展に尽力されました。

◎桂田 ツナさん

(長瀬・76歳)

平成16年4月1日から平成28年3月31日までの12年間にわたり保健衛生協力員を務められ、地区の高齢者のためにゴミ収集場所の増設を要望するなど、担当地区の支援活動をはじめ、積極的に保健衛生の向上に尽力されました。

◎菊池 澄夫さん

(矢坂上野・69歳)

平成12年5月1日から平成28年6月30日までの16年2ヶ月にわたり交通指導員を務められ、地域の交通の秩序と交通事故防止に尽力されました。特に、飲酒運転の追放と死亡事故ゼロ運動を推進して、死亡事故ゼロ日数5,000日達成に貢献されました。

また、平成18年4月1日から平成27年4月1日まで副隊長を務められ、自らが積極的な活動を行う姿を後輩隊員へ見せることで、熱意ある指導を行い、隊員の育成にも努められました。

【荣誉等】

○町功労者表彰「自治功労」

・・・平成13年

○町功労者表彰「社会福祉功労」

・・・平成17年

○能代山本地区交通指導隊連合会表彰

・・・平成18年

○秋田県交通指導隊連合会長表彰

・・・平成19年

○秋田県交通指導隊連合会長

警察本部長表彰

・・・平成24年

◎安保 鈴子さん

(粕毛下町・83歳)

平成4年4月4日から平成28年5月22日まで24年1ヶ月にわたり藤里町明るい選挙推進協議会委員を務められ、選挙啓発巡回活動などに尽力されました。

また、平成9年5月から平成24年4月まで副会長を務められ、若年層から老年層まで公正公明な選挙を訴え、投票率アップにも貢献されるなど協議会の活動

の中心的役割を果たしてこれられました。

【荣誉等】

○総務大臣表彰

・・・平成27年

◎藤田 信子さん

(上町第一・66歳)

平成4年4月4日から平成28年5月22日まで24年1ヶ月にわたり藤里町明るい選挙推進協議会委員を務められ、選挙啓発巡回活動などに尽力されました。

また、平成9年5月から平成24年4月まで副会長を務められ、若年層から老年層まで公正公明な選挙を訴え、投票率アップにも貢献されるなど協議会の活動の中心的役割を果たしてこれられました。

◎石田 邦子さん

(滝の沢・75歳)

平成4年4月4日から平成28年5月22日まで24年1ヶ月にわたり藤里町明るい選挙推進協議会委員を務められ、選挙啓発巡回活動などに尽力されました。

若年層から老年層まで公正公明な選挙を訴え、投票率アップにも貢献されました。

藤里町職員給与等状況を公表します。

町職員の給与は、国の給与制度に準じ、町議会の議決を経た条例で定められています。町民の皆様にご理解をいただくため本町職員の給与等の実態を公表します。この公表は、地域住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を図ることを目的に行うものです。なお、これは一部を抜粋して掲載しております。全部の内容については藤里町のホームページに掲載しますのでご覧ください。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度の人件費率
27年度	H27.3.31 3,531人	千円 3,561,517	千円 142,678	千円 574,864	% 16.1	% 15.8

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	歳 出 額				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	63 人	千円 212,196	千円 30,442	千円 78,027	千円 320,665	円 5,089,921

注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額 及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢
藤里町	円 291,400	円 320,400	歳 39.4	円 296,500	円 327,600	歳 51.8
	(国ベース)	円 315,000	—	(国ベース)	円 313,900	—
国	円 331,816	円 410,984	歳 43.6	円 287,447	円 329,358	歳 50.4

4. 職員の初任給の状況

（平成28年4月1日現在）

区 分	藤 里 町
一般行政職	大 学 卒 178,201円
	高 校 卒 145,829円
技能労務職	大 学 卒 — 円
	高 校 卒 143,207円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料 月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 239,417円	300,400円	351,361円
	高校卒 219,399円	252,000円	310,600円
技能労務職	大学卒 — 円	— 円	— 円
	高校卒 — 円	— 円	— 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

（平成28年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な 職務内容	主技 事師	主 任	主 査	係課 長補 佐	課 長	主 幹		
職 員 数	11人	4人	18人	14人	8人	0人	—	—
構 成 比	20.0%	7.3%	32.7%	25.5%	14.5%	0.0%	—	—
参 考	1年前の 構 成 比	17.6%	5.9%	39.2%	21.6%	13.7%	2.0%	—
	5年前の 構 成 比	10.0%	14.0%	40.0%	20.0%	16.0%	0.0%	—

(注) 1 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 平成18年に8級制から6級制に変更している。

7. 職員手当の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分	藤 里 町	国	区 分	内 容	国の制度との異同	支給実績
期末手当 勤勉手当	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.55月分 (1.40月分) (0.75月分) (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.6月分 (1.45月分) (0.75月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	扶養手当	◎配偶者 月額13,000円 ◎配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者・無 1人目 11,000円) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	9,267千円 1人当たり 平均 237,615円
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	住居手当	借家の場合支給限度額27,000円	同じ	940千円 1人当たり 平均 188,080円
			通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額55,000円、自家用車等利用の場合の支給限度額31,600円	同じ	1,668千円 1人当たり 平均 53,826円
			管理職手当	給料月額の100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	7,792千円 1人当たり 平均 338,783円
			休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円

時間外勤務手当 【普通会計】	26年度	支給総額	5, 4 7 1 千円
		職員1人当たり支給年額	8 7 千円
	27年度	支給総額	4, 4 7 3 千円
		職員1人当たり支給年額	7 5 千円

8. 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分	給料（報酬）月額	期 末 手 当	退 職 手 当
給 料	町 長 712,000円 副 町 長 554,000円	(27年度支給割合) 6月期 1.375月分 12月期 1.600月分 計 2.975月分	給料月額の47/100×勤続月数 (任期満了時) 給料月額の28/100×勤続月数 (任期満了時)
報 酬	議 長 279,000円 副 議 長 242,000円 議 員 233,000円	(27年度支給割合) 6月期 1.375月分 12月期 1.600月分 計 2.975月分	

9. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成27年	平成28年	増 減		部 門		平成27年	平成28年	増 減	
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0		教 育 部 門	13	12	▲1	技能労務職減による不補充	
	総務企画	15	17	2	行政組織見直しによる増	警 察 部 門	0	0	0		
	税 務	2	2	0		小 計	63	65	2		
	民 生	7	7	0		会公	病 院	0	0	0	
	衛 生	5	5	0		計 営 部 業	水 道	1	1	0	
	労 働	0	0	0			下 水 道	1	1	0	
	農林水産	11	11	0			そ の 他	4	4	0	
	商 工	5	5	0		門等	小 計	6	6	0	
	土 木	4	5	1	行政組織見直しによる増	合 計	69 【71】	71 【71】	2		
	小 計	50	53	3							

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 【 】内は、条例定数の合計である。

第36回

藤里町交通安全町民大会

10月24日、総合開発センターにおいて、第36回藤里町交通安全町民大会が開催され、交通安全功労者や交通安全作品コンクール入賞者を表彰するとともに、家庭・職場・地域から交通安全思想の普及に努め、交通ルールの遵守とマナーの向上に努めることなどの大会宣言案を採択。事故のない安全で安心な町づくりを誓いました。

本大会は、悲惨で恐ろしい交通事故を町民総ぐるみで防ぎ、安全で住みよい町を目指すとともに、町民一人ひとりの交通安全意識を高めようと、毎年開かれてくるもので、この日は、藤里町交通指導員をはじめ、各地区の交通安全推進員や関係者など、80余名が参加しました。

初めに、交通事故犠牲者に黙とうを捧げ、続いて佐々木副町長よりあいさつが述べられたあと、交通安全功労者の方々と交通安全作品コンクール入賞者に対して表彰状と記念品が贈られました。

その後、浅利教育長から交通安全作品コンクールの審査講評が報告され、続いて作文の部で最優秀賞を受賞した生徒1名、優秀賞を受賞した児童2名を代表して山田愛莉さんが作文の朗読をしました。

そして、最後に藤里町交通安全母の会代表が大会宣言案を読み上げ、満場の拍手で採択されました。

交通安全功労者

- ◇ 佐々木芳春さん（萱沢）
- ◇ 石岡貢さん（中町）

交通安全作品コンクール

【作文の部】

《最優秀賞》

- ◇ 山田愛莉さん（藤里中学校1年）

「安全な町、みんなの意志をつないで」

《優秀賞》

- ◇ 安部真心さん（藤里小学校6年）

「交通事故のない町だからこそ」

- ◇ 小田原未呼さん（藤里小学校6年）

「小さな努力は、大きな幸せ」

《入選》

- ◇ 淡路海地さん（藤里小学校5年）

「死亡事故ゼロの町」

- ◇ 中嶋匠智さん（藤里小学校5年）

「安全な自転車乗り」

- ◇ 菊池愛奈さん（藤里小学校6年）

「今、私にできること」

【ポスターの部】

《最優秀賞》

- ◇ 菊池愛奈さん（藤里小学校6年）

「スマホ運転 危険です」

《優秀賞》

- ◇ 石岡陽花さん（藤里小学校1年）

「みぎひだりみてね」

- ◇ 佐藤瑛太さん（藤里小学校6年）

「酒を飲んだら運転やめよう」

《入選》

- ◇ 「いそいそでもくぐっちゃダメ」

- ◇ 菊池洸太郎さん（藤里小学校3年）

「歩きヘットホン事このもと」

- ◇ 市川翔大さん（藤里小学校4年）

「子どもとお年よりを守ろう」

- ◇ 夏井優花さん（藤里小学校4年）

「シートベルトは命を守る」

- ◇ 小山羽音さん（藤里小学校5年）

「命を守るシートベルト」

- ◇ 水戸芹奈さん（藤里小学校5年）

「こんなこと 絶対ダメ！」

- ◇ 小田原未呼さん（藤里小学校6年）

「これからも安全な運転を」

- ◇ 石田佳一郎さん（藤里小学校6年）

「交通ルールを守ろう」

作品介绍

『安全な町、みんなの意志をつないで』



山田愛莉さん

藤里町は「交通事故死亡ゼロ」が5、60日を超えました。しかし、隣の二ツ井町はまだ千日も越えていません。そこで私には疑問が生まれました。とても近い町なのにどうしてこんなに違うのかということ。二つの町は隣り合った町ですが、私は、町の位置（場所）や規模が関係しているのではないかと思います。藤里町は、他の町へ続く国道や、主要地方道路などがあります。つまり車の交通量が多くないということ。そして、まだ大きな建物もありません。そして、何より人口が少なく、お年寄りが多いです。車を運転されるお年寄りもいれば、運転されないお年寄りもいます。が、長年町に住んでいる人生の先輩として、交通安全に気を配って過ごされていると思います。一方藤里町の若い人は、ほとんど仕事をしていたり日中の車の出入りが少ないのではないかと思います。この他に信号がありません。信号が少ない分、車も人も気を付けて交差点を通行しているのだと思います。それにしても藤里町はどうして5、460日以上も記録が続いているのでしょうか。

町の位置や規模、構成年齢だけでは、このような記録を出すことはできないのではないだろうか。藤里町では何年もの時間をかけて、そして何人もの人が事故を起こさないという意識をもっていたからだと思います。十人の人がいて、もし一人でも気を抜けば、このような記録にはならなかったでしょう。これは藤里町としてとても誇れることだと思います。

藤里町は、人口が少ないため、だいたいの人が知り合いで、友達という関係も多いです。そのため、警察の方と町の人が協力して町の安全を守ってきているのだと思います。町の規模が大きくないからこそ、藤里町では、お互いに協力し合い、一致団結して交通事故防止に取り組めるという良さがあるのです。私たちが小学生のとき、交通安全パレードを行いました。当日、たくさんの方が見に来てくれて、私たちが安全に最後まで演奏できるようにしてくれました。そして、交通安全パレードは大成功で終わりました。

そして先日、歩行者天国がありました。この町の人も他の県や町から遊びに来ていた人も楽しんでいました。祭りの最中はもちろんですが、祭りが終わると、交通指導隊の方たちと警察の方が見回りをしていました。最後まで、安全に気を付けてくれる人がいてありがたいなあと思いました。また、町では車を止めて道をゆずってくれる方がよくいます。道をゆずってくれた運転手の方へ私は、その場で頭を下げ、礼をしています。そうすると車に乗っている人が、笑顔で通り過ぎるので私もうれしくなります。運転手も歩行者もお互いを思いやって安全に気持ちよく過ごせるのが一番です。わが家では、事故を起こさないためにい

つも声かけをしています。例えば、「シートベルトはした?」「安全運転でね。」などの声かけです。かけがえのない命、かけがえのない家族を守るためにこれからも声かけを続けていきます。そして自分の生まれ育った大切な地元なので、みんなで交通安全を心がけ、交通死亡事故ゼロが一万日を達成できたら、とてもうれしいし、今まで以上に藤里を誇ることができると思います。これからも交通安全を意識していつて事故のない、安全な町として知られたいと思いました。

『交通事故のない町だからこそ』



安部真心さん

毎日のように、テレビでは交通事故のニュースが流れています。その事故もさまざまあって、小さい子どもや高れい者が巻き込まれ命を失うこともあります。

私は、そんなニュースを見るとかわいそうな気持ちでいっぱいになります。今まで元気だった人が、一しゅんのうちに命を失ってしまつ、二度と会えなくなる、そう思うととてもつらいのです。

私は、今、健康で、当たり前のように、

毎日学校に行ったり友達と遊んだりしています。大好きなミニバスの部活もがんばっています。家族もみんな元気に過ごせているので、幸せな毎日です。

しかし、もし私や私の家族が事故に巻き込まれてしまったら、どうなるでしょう。ケガをして入院したり、命を失ったりしたら幸せな毎日の生活は、一しゅんにして消えてしまいます。そう考えると、とてもこわくなります。そこで、人々を不幸にする交通事故にあわないために、どんなことに気を付けたいか、考えてみました。

一つ目は、車に乗ったら必ずシートベルトをつけることです。以前、テレビで、車のしゅう映像を見ました。そのとき、シートベルトをしている人形とシートベルトをしていない人形のしゅう突したときのしゅうげきが全然違いました。シートベルトをつけていた方は、しゅうげきはあったものの車内から飛び出ることにはなかったのです。シートベルトをつけていない方は、車外に飛ばされてしまいました。私はそれを見て、シートベルトは私達の命を守ってくれているのだということを強く感じました。「すぐ近くだから大丈夫」という気持ちで、シートベルトをつけないことがないよう、家族みんなで声をかけ合ってください。

二つ目は、お酒を飲んだら絶対に運転をしないということです。私のお父さんもお酒を飲みます。いろいろな集まりで飲み会もあります。そんなときは、お母さんがおかえに行くか、歩いて帰ってきます。飲酒運転をしないのは、ドライバーの義務なんだと強く感じます。

三つ目は、歩きスマホです。今の時代は、みんなスマホを持っています。「自分は大丈夫」、そんな気持ちで歩きながらスマホ

をやっている人もいます。前を見ず、スマホばかりに気をとられ、車が来ても歩行者がいても気がつかずにいると本当に危ないと思います。

藤里町は、高れい者が多い町です。だからこそ、若い人達が高れい者を思いやりながら安全に気を付ける事が大切だと思います。「おはようございます。」「こんにちわ。」「などのあいさつはもちろんのこと、」「車が来るよ。」「気を付けてね。」「などの声をかけることによって、これからも交通事故のない幸せな藤里町であり続けられると思います。

『小さな努力は、大きな幸せ』



小田原未呼さん

「気を付けてね。」

朝、登校しようとする私に、お母さんはいつもこう言います。いろいろな意味が込められているのだと思いますが、一番に感じるのは交通事故のことです。私は、交通事故にあわないために、いつも気をつけていることが三つあります。

一つ目は、シートベルトです。車に乗ったら、必ずシートベルトを着用するようにしています。お父さんは、車を走らせてから着用することが多いので、着用が遅いときは私が声をかけることもあります。

二つ目は、横断歩道のわたり方です。信号が赤のときは絶対にわたらないのはもちろんですが、青になっても必ず左右の安全

を確かめてから渡るようにしています。これは、一年生や二年生の小さな子どもたちも、きちんとやっているのをよく見かけるので、続けてほしい習慣です。ただ、時々、気になっていたのは、安全な歩き方をしていないのではないかと思われる人たちの歩き方です。仲良しの友だちとおしゃべりに夢中になって、よく前を見ずに歩いていたり、友だちを押しついたり引ついたり遊びながら歩いていたりする姿を見ると、とても気になります。信号のあるなしにかかわらず、いつでも前後左右の安全には気を配っていききたいものです。

三つ目は、暗くなったら一人で外に出ていけないということです。子どもは、運転している人からは、見えづらいこともあるのですが、うす暗くなってくると本当に危険だと思うのです。もし、私が気を付けて歩いていても、運転している人が私に気付かずにはいたら大変なことになってしまいます。

このように、私が気を付けていることは、ごく当たり前のことで、小さなことかもしれませんが、でも、この小さなことをいつでもしっかりと守ることによって事故は防げると思います。

藤里町は、5,460日以上、交通死亡事故がありません。これは、藤里町に住んでいる人たちが藤里町にやって来る人たちが、しっかりと交通ルールを守っているということだと思います。このすばらしい記録が、ずっと続いていくように、これからも、当たり前な安全ルールをしっかりと守っていきます。一人一人が気を付けることによって、藤里町は日本一幸せな町となると信じています。



佐藤瑛太さん



菊池愛奈さん



『お助けくん』に決定！

藤里町生活環境課では、今年度購入した救助活動用リヤカーの愛称を10月29日の町民祭で募集したところ、石田洋三さん（上町第一）の「お助けくん」に決定しました。

「お助けくん」は、有事の際、歩行困難者の避難活動や物資の運搬等で活躍いたします。

たくさんのご応募、誠にありがとうございました。



石岡陽花さん



白神のふるさとまつり 2016 町民祭開催

10月29日、30日の2日間、町民体育館と総合開発センター、三世代交流館を会場に町民祭が開催されました。

会場には、農産物品評会や商工業者による販売コーナーなどが並び、盆栽展示や児童生徒の作品も展示されました。また、開発センターや三世代交流館には、さまざまな作品が展示され、行き交う人々が足を止め、力作を鑑賞していました。ステージでは、ケースバンドマサスペシャルライブやじゃがいも太郎さんによるショー、渋谷幸平さん・佐藤晶さんによる津軽三味線の演奏、フジサトレック上映イベント、幼稚園児のお遊戯、超神ネイガーショーなどが催され大勢の人で賑わいました。

また、2日目には、大ホールで町民芸能発表会が行われ、出演者らは、日頃の練習の成果を披露していました。

◇農産物品評会受賞者◇ (敬称略)

◎優秀賞

淡路広光・上町第二(リンドウ)
細田志げ子・下モ町(キャベツ)
小森シメ・米田(大根)
安保伸広・清水岱(ネギ)
加藤晃子・根城岱(しいたけ)

◎奨励賞

白神農園ふじさと・清水岱(白菜)
伊藤クニ子・大町(キャベツ)
佐藤アヤ・一の渡(カリフラワー)
成田ミヤ子・寺屋布(セリ)
夏井洋子・矢坂上(ピーマン)
星田アイ子・朝日ヶ丘(トマト)
桂田トミエ・寺沢(白菜)
細田志げ子・下モ町(人参)
斎藤孝子・根城岱(ネギ)
桐越トミ・粕毛上(かぼちゃ)
佐々木ユキ子・室岱(馬鈴薯)
藤原裕子・一の渡(食用菊)
桂田陽子・薄井沢(ささげ豆)
桂田浩樹・谷地(リンドウ)

◎びっくり賞

斎藤鈴・川原町(さつまいも)
細田志げ子・下モ町(人参)

◎アイデア賞

桂田トミエ・寺沢(里いも)
淡路悦子・上町第二(リンドウ)
細田祐子・朝日ヶ丘(マフラ)



練習の成果を披露



GAOおでかけ水族館



三味線の音色が響きます



立派な農産物がずらり



ミニ四駆大会



お茶とがっこで一休み



超神ネイガーもやってきた

《くらしの知恵袋》「ナイロンたわしで毛玉取り」

洗濯物の毛玉取りには、片面にナイロンたわしが付いた台所用のスポンジがピッタリ。スポンジを一度水につけてしっかりしぼり、ナイロンたわしの方で軽くこすります。他の布地から出た毛玉もきれいに取れます。

まちのできごと

秋晴れのもとで

素波里紅葉祭り

10月23日、素波里園地において、第34回素波里紅葉祭りが開催されました。

この日は天候に恵まれ、野外ステージでは「ふうせんやさん」さん「ハックルベリー」さんによる会場パフォーマンスや「ザ・チャーベンス」によるバンド演奏、「素波里猪」によるよさこい演舞などが披露されました。

また、白神ねぎ焼きや豚汁、白神ラムの串焼きなどの屋台コーナー、白神山フリーマーケットの出店などもあり、来場者は思い思いに秋のまつりを楽しんでいました。



バルーンアート

栄冠は誰の手に!?

ミニ四駆大会

10月29日、町民有志で結成された団体「藤里四駆会（下坂陽公会長）」主催のイベント「藤里CUP2016 in 町民祭」

が町民体育館において開催されました。

大会には、こどもの部（中学生以下対象）に34名、大人の部に26名が参加。初代チャンピオンを目指し熱戦が繰り広げられました。

また、中学生以下を対象としたミニ四駆製作ワークショップや、ミニ四駆の改造の美しさやアイデアを競い合う「コンクールデレガンス」も開催され、イベントは大盛況となりました。



装飾されたミニ四駆がずらり



【表彰者（敬称略、3位まで）】
☆こどもの部

- ①市川 冬空（藤里小学校）
- ②門脇 蓮（藤里幼稚園）
- ③下坂 心日琉（藤里幼稚園）

☆大人の部

- ①中村 臣（寺沢）
- ②加工センター（清水岱）
- ③斎藤 恒太（荒町）

☆コンクールデレガンスの部

- ①米沢 美佳（矢坂上野）
- ②安保 木綿香（清水岱）
- ③下坂 心日琉（藤里幼稚園）

増水を想定し避難訓練

秋季消防訓練大会

11月6日、藤琴地区において、町消防団（小山初美団長）の秋季消防訓練が行われ、藤琴川の増水を想定した避難誘導訓練や水防訓練が実施されました。

訓練には、町内5つの分団から81名、二ツ井消防署・藤里分署員13名、町職員17名が参加。消防団員による避難広報や誘導により、住民の方々や高齢者施設利用者など211名が町民体育館へ避難し、万が一の際に備え移動経路などの確認を行いました。



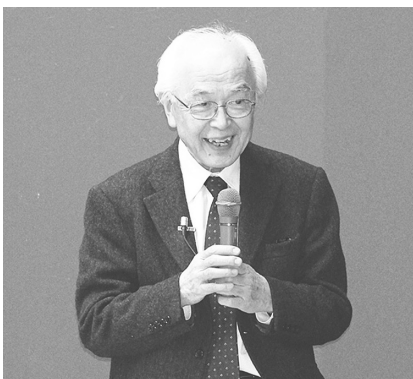
地区住民が避難訓練

生きなおす力を説く

藤里町文化講演会

11月6日、総合開発センター大ホールにおいて、ノンフィクション作家柳田邦男さんを講師に迎え、「人生の壁と『生きなおす力』」と題して、文化講演会が行われました。

柳田氏は、今の日本がおかれている状況について、急速な人口減少、格差社会の深刻化、地方の崩壊・崩壊、国力の国際的な低下などがあるとし、そうした時代にあつて、価値観の転換や人と人が繋がることの大切さ、どう地域を再生していくか…といった観点から時折ユーモアを交えながら語ってくださいました。



柳田邦男氏

実りある学習を終えて

ふじこま大学閉校式

藤里町教育委員会が主催するふじこま大学の閉校式が11月10日、総合開発センターにおいて行われました。

式では、修了証（努力証4回）、修士証（努力証6回）、博士号（努力証8回）、大学院修了証（努力証12回）に該当された方々に証書が授与されました。

また、閉校式後には学習発表会が行われ、1年間学んだ踊りや民謡の学習成果を披露しました。

（敬称略）

【修了証書受賞者】

- ・市川 静子（出戸小比内）
- ・大森 テルエ（出戸小比内）
- ・小森 和子（粕毛上町）

【修士課程修了証書受賞者】

- ・安井 信子（春日野団地）

【博士号修了証書受賞者】

- ・伊藤 麗子（琴町）
- ・桂田 良子（浅間町）
- ・三谷 志美子（荒町）

【大学院課程修了証書受賞者】

- ・安部 ハル（粕毛下町）
- ・齋藤 武（大町）
- ・夏井 フミエ（矢坂下町）



修了証書授与

給食センターへ「人参」寄贈

～JAあきた白神女性部～

10月31日、JAあきた白神女性部藤里支部より、町学校給食センターへ人参16kgが寄贈されました。

この活動は、食育活動・地産地消の取り組みとして、女性部が安心・安全な地場産の農作物を子どもたちに食べてもらい、農業・食の大切さを感じてもらうことを目的としています。

寄贈された人参は今後、町内の学校給食として様々なメニューで提供される予定です。



11月 9日

交通死亡事故ゼロ 5555日達成



みんなのわだい

《くらしの知恵袋》「セーターのシワのばしに」

セーターなどのシワが気になったら、ハンガーにかけて一晩風呂場に吊るしてください。

湯気でシワがのび、毛もふっくらします。コートのたたみジワも軽いものならこの方法で。

軽油引取税免税証（農業用）の交付申請について

- 農業用機械に使用する軽油の免税証交付申請の集合受付を行います。
- 各地域の受付日程は次のとおりです。交付を希望する方は、必要書類を準備の上、下記の受付日に申請してください。お住まいの地域の受付に都合が付かない場合は、他の地域の会場でも申請することができます。
- 総合県税事務所山本支所窓口での受付は、平成29年2月16日から行いますが、その場合、集合受付を行った方よりも免税証の交付が遅くなりますので、できるだけ下記会場で申請手続きを行ってください。
- 下記地域以外の受付日程については、県税事務所までお問い合わせください。

◎受付日程

地域	受付日	時間	会場
藤里町	平成29年1月11日（水）	午前10時～11時30分 午後 1時～ 3時30分	能代市二ツ井伝承ホール 研修室 （能代市二ツ井庁舎隣り）

◎必要書類一覧表

区分	免税軽油 使用者証	機械の 購入証明書	免税軽油使用者証 交付申請書	誓約書	秋田県証紙 （400円）	免税証交付 申請書	農業委員会が交付する 耕作証明書	免税軽油の引取り等 に係る報告書	前年購入した軽油の納品書 又は購入証明書	印鑑	未使用の免税証
新規		○	○	○	○	○	○			○	
更新	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
継続	○					○	○	○	○	○	○
書換	○	○				○	○	○	○	○	○

※注意事項

- ① 当日は大変混み合うことが予想されますので、必ず申請書に記入してお越し下さい。原則として、受付は記入された方から行います。申請書用紙の無い方は下記お問い合わせ先に連絡して下さい。
- ② 平成29年の耕作期間中に使用者証（厚紙）の有効期間が到来する場合は更新申請が必要です。
- ③ 秋田県証紙（400円分）は免税証交付時にいただきます。
- ④ 共同申請で、使用者が加わる場合は更新申請、使用者が脱退等する場合は書換申請が必要になります。なお、印鑑と耕作証明書は全員のものが 필요합니다。

【お問い合わせ先】 秋田県総合県税事務所 課税第二課 ☎018-860-3341
秋田県総合県税事務所 山本支所 ☎52-6201

結婚サポーター募集

町は、少子化対策の一環として結婚支援事業に取り組んでいます。
少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策のため、出会いや結婚に関するアドバイスや結婚支援センターの紹介や出会いイベントの情報提供等、地域における出会い結婚支援活動を行います。
下記のとおり結婚サポーターを募集します。結婚サポーターとして活動したい方は、履歴書（市販のもの）を持参のうえ、下記までお申し込みください。

- 【募集人員】 若干名
【活動委嘱期間】 委嘱した日～平成29年3月31日
【委託料】 活動日報により決定します。
【選考】 選考基準により決定します。（必要に応じて面接を行います）
【申込み期限】 平成28年11月28日
【その他】 委嘱後、あきた結婚支援センターの研修があります。

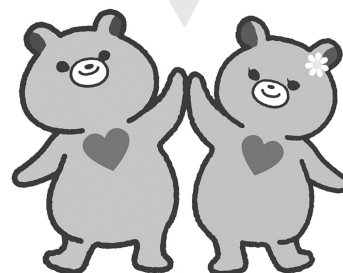
○結婚サポーターの活動

- ・ 出会いや結婚に関するお世話やアドバイス
- ・ あきた結婚支援センターの紹介や出会いイベント参加のすすめ
- ・ サポーター交流会での情報交換
- ・ 出会いイベントの企画・開催のお手伝い 等
- ・ 他市町村（地域）との連携と情報発信
- ・ あきた結婚支援センターとの連携

※活動日報の提出、研修会への参加要請もあります。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 少子化対策室 ☎79-2111

結婚サポーター
募集中！



宝くじ助成金

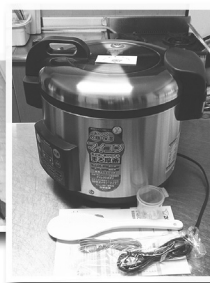


今年度、町では北部地区活動推進協議会（市川進会長）の要望を受けて、（一財）自治総合センターの宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、各種行事に使用するテント、たこ焼器、ガスコンロ、炊飯ジャー、そのほか活動記録を残していくためのデジタルカメラ、パソコンなど、総額約160万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感や積極的な行事参加を図るとともに、コミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

◆◆ 備品内訳 ◆◆

- ワンタッチイベントテント一式
- 炊飯ジャー
- デジタルカメラ一式
- プリンター
- パソコン一式



【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111

みんなの掲示板

作品を紹介し
てほしい

発表会をするの
で来てほしい

ボランティア
の参加を呼び
掛けたい



●次回広報：12月26日発行号

●原稿締切日：12月 9日（金）午後5時まで

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

『専修学校入学一時金』募集要項（二次）

平成29年度の本会奨学生を次のとおり募集します。

【奨学金の種類】

専修学校入学一時金

【応募資格】

- ① 秋田県出身者であること
- ② 平成29年4月に、学校教育法に定める専修学校過程（ただし、大学進学を目的とした過程及び通信制を除く。）に進学予定であること。
- ③ (ア) 平成29年3月に高校卒業予定の者又は高校卒業後1年以内の者であること。高卒認定者は中学卒業後4年以内の者であること。
(イ) 高校等卒業後5年以内で、かつ、大学・短大在学中又は大学・短大卒業後1年以内の者であること。
- ④ これまで本会の奨学金（高等学校等奨学金及び海外留学奨学金を除く。）の貸与を受けていないこと。
- ⑤ 勉学意欲がありながら、学資の支弁が困難と認められること。（父母の特別控除後の認定所得金額合計が200万円以下であること。）

【申込期間】 11月14日（月）～12月5日（月） 本会必着

【募集人員】 20名程度（選考により奨学生を採用します。応募者全員が奨学生に採用されるとは限りません。）

【貸与月額等】

- ① 貸与額…30万円
- ② 貸与時期…平成29年1月中旬～3月
- ③ 貸与方法…一括で秋田銀行の奨学生本人名義の預金口座へ振り込みます

【返還】

- ① 返還期間…正規の最短期間年限終了後、3年とします。（無利息です。）
 - ② 返還方法…半年賦（7月・12月の年2回払い）で、1回あたり5万円を奨学金の振り込み口座と同じ口座から振替により返還していただきます。
- その他、詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

【申込・お問い合わせ先】

公益財団法人 秋田県育英会 ☎ 018（860）3552

「教育長」コラム

小・中学校のスポーツ活動について、「中学校でも同一種目の継続を望む」との児童生徒・保護者・地域住民の声を受け、校長会など関係機関で協議・意見調整して参りました。その方向性が示されましたので、ご報告致します。

中学校の部活動の新設・休部・廃部は『中学校長の専権事項』となります。

2年連続でバレー部への入部者がなく、また、ミニバス経験者の1年生有志が「バスケ部創設」を校長に要望。それらを受け、校長の決断は、『11月に同好会でスタート、新年度に部活動にし、バレー部は募集停止とする』の方針を決定。

教諭時代、バレー部の監督を務められた板倉校長においては、町民のほとんどが何らかのバレーチームに所属しているほど、バレーのすそ野が広い藤里町にあって、「苦渋の決断」ではなかったかと思われます。また、バレー部を「休部」とした所に、板倉校長の配慮が感じられました。

それでも、藤里町は、能代工業高校バスケットボール部を、日本一のチームに導いた名監督「加藤廣志」先生の出身地でもあります。

新年度から、部活として、スタートを切る「藤中女子バスケットボール部」に、『幸』あれ…

【浅利】

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

放送大学 4月 募集のお知らせ

放送大学では、平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し卒業すると学士（教養）の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月20日まで。資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付けております。

【お問い合わせ先】
放送大学秋田学習センター
☎018（831）1997

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間について

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日（土）～16日（金）は北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされました。

警察では、日本人が被害者である拉致容疑事案12件（被害者17人）、朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件（被害者2人）の合計13件（被害者19人）を北朝鮮による拉致容疑事件と判断し、北朝鮮工作員等拉致に関与したとして11人について逮捕状の発布を得て国際手配を行っています。

北朝鮮による人権侵害に関する国民の認識を深めると共に、その実態を解明するため、日本人拉致容疑について情報をお持ちの方は、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】
能代警察署
☎（52）4311

公共職業訓練実施

【訓練期間】
平成29年2月1日（水）
～平成29年7月27日（木）

【訓練時間】
午前9時20分～午後3時40分

【会場】
ポリテクセンター秋田

【訓練科】
金属加工技術科

電気・通信施工技術科
住宅リフォームデザイン科
（全て定員は15名）

【募集期間】
11月25日（金）
～12月26日（月）

【受講料】
無料（テキスト代自己負担）

【応募資格】
ハローワークに求職申込をされた方で新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】
秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田）
訓練課 受講者第一係
☎018（873）3178

藤里町営歯科診療所非常勤職員の募集内容の訂正について

11月10日発行のお知らせ版で配布した「藤里町営歯科診療所非常勤職員の募集について」に下記の通り訂正がありましたのでお知らせします。

○応募資格 （誤）満50歳未満の方
（正）満55歳未満の方

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 ☎79-2113

お詫びと訂正

広報「ふじさと」10月号「秋田県障害者スポーツ大会結果」欄に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【フライングディスク】（9月3日）

（誤）A25組3位 安部祐美子（矢坂上野）

（正）A25組1位 安部祐美子（矢坂上野）

（誤）D18組1位 小山 博秋（上中畑）

（正）D18組3位 小山 博秋（上中畑）

雪下ろし講習会のお知らせ

屋根の雪下ろし事故にあわないよう、講習会に参加して、安全な雪下ろし作業を身につけましょう。当日は、外での雪下ろし講習が主になりますので、温かい服装でおいで下さい。

【日時】平成28年12月18日（日）
午前9時30分～11時まで

【場所】婦人・若者等活動促進施設（矢坂字坂本）

【内容】・安全講習 ・ロープの結び方講習
・梯子のかけ方

【指導】二ツ井消防署 藤里分署員

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
(平日) …午前10時～午後6時
(土・日・祝祭日)
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、午後0時から
午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊まで、20日間
までかりることができます。



新着図書

- 定年1年生の教科書 角川書店
- 図解アトピーを直して妊娠する本 植松光子ほか・著
- ホームセンターマニアがつくる
カッコいいインテリア 主婦と生活社
- ハンドメイドのかんたん子ども服 秋冬
ブティック社
- 楽しい編地のえりまき 日本ヴォーグ社
- 家事の手間を9割減らせる部屋づくり 本間朝子
- ニセモノ図鑑 河出書房新社
- スポめし 賢く食べて結果を出す 朝日新聞出版社
- だから数字にダマされる 小林直樹
- 誰も知らない世界のことわざ 東京創元社
- つくって楽しむわら工芸 農文協出版
- 十二人の死にたい子どもたち 冲方 丁
- みやこさわぎ 西條奈香
- メビウス1974 堂場瞬一
- 悪玉 鳴海 章

ティーンズ

- なりたて中学生 ひこ・田中
- 死神うどんカフェ1号店 別腹編☆
- 石川宏千花

子どもの本

- かまくらレストラン 真珠まりこ
- まめまめくん せがしちゃん・ムーン・え
- ぐるぐるの図書室 工藤純子・作
- みかんのめいさんち 平田 景・え
- もみの木のねがい こみねゆら・え
- 言葉屋 1,2 久米 絵美里



皆さんじっくりと選んでくださいました。



絵本から飛び出す恐竜にビックリ!?



かわいいツリーが
できました!!

10月29・30日に開催した「としよしまつり」。
毎年好評の「本のリサイクル市」では、2日間合計で387冊の本が、新しい持ち主の方々と出会うことができました。

おかげをもちまして
今年も盛況でした!

としよしまつり2016



この企画は、町のみなさんから寄せていただいた図書を活用させていただいております。ご厚意に感謝するとともに、これからもどうぞよろしく願っています。



ページをめくると絵が動き出します!

ごぞんじですか? まちの図書室でできること



お探しの本が図書室にない場合、ほかの図書館から取り寄せて借りることができます。また「リクエスト」していただければ図書室で購入して貸出することもできます。
お気軽に図書室カウンターにご相談ください。



おたんじょう
おめでとう

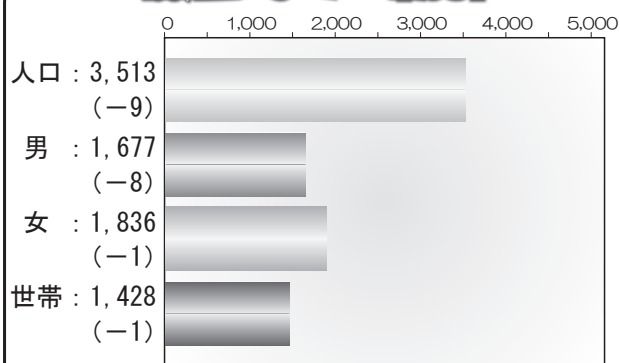


ご結婚
おめでとう



ごめいふくを
お祈りします

藤里町ミニ統計



☆10月31日現在・()内は前月比
出生:1人・死亡:7人・転入:4人・転出:7人

交通死亡事故ゼロ

5,566日

無火災

145日

(平成28年11月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇10月分◇

○平成28年度藤里町道路台帳整備補正業務委託

【工事請負者】 ㈱ナカノアイシステム

【請負額】 1,890,000円

【工期】 平成29年1月31日

○藤琴・院内岱線舗装補修工事

【工事請負者】 ㈱小山建設

【請負額】 3,585,600円

【工期】 平成28年12月22日

○鷹岩1号・2号橋補修工事

【工事請負者】 ㈱細田土木

【請負額】 35,100,000円

【工期】 平成29年3月30日

○米田簡易水道多目的監視装置設置工事

【工事請負者】 秋田東北商事㈱

【請負額】 2,700,000円

【工期】 平成28年12月26日

○粕毛簡易水道動力制御盤更新工事

【工事請負者】 秋田東北商事㈱

【請負額】 4,968,000円

【工期】 平成29年3月31日

○分作・横倉線路肩復旧工事

【工事請負者】 ㈱小山建設

【請負額】 6,177,600円

【工期】 平成28年12月26日

○藤里町特環公共下水道事業計画変更認可業務委託

【工事請負者】 ㈱パスコ

【請負額】 4,968,000円

【工期】 平成29年3月24日

○藤琴二ツ井線用地測量業務委託

【工事請負者】 ㈱ダイワ技術

【請負額】 2,376,000円

【工期】 平成29年1月30日

○健康保養館非常用照明改修工事

【工事請負者】 ㈱能代消防センター

【請負額】 2,808,000円

【工期】 平成29年2月28日

○農村環境改善センターボイラー交換工事

【工事請負者】 ㈱田中設備工業

【請負額】 3,823,200円

【工期】 平成28年12月16日

○清水岱公園乗用芝刈機等購入

【工事請負者】 佐々木機械

【請負額】 2,380,320円

【工期】 平成28年12月26日

○藤里町役場本庁舎西面外壁改修工事

【工事請負者】 中田建設㈱

【請負額】 3,888,000円

【工期】 平成28年12月22日

○墓地公園フェンス改修工事

【工事請負者】 ㈱細田土木

【請負額】 1,598,400円

【工期】 平成28年12月9日

DECEMBER 12月の行事予定 師 走

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	木	先勝	人権特設相談所 (10:00~15:00 かもや堂) 2歳児歯科健診 (10:00 開発センター) 歳末たすけあい運動 (31日まで)	17	土	大安	
				18	日	赤口	家庭の日 北部地区クリスマス会
2	金	友引		19	月	先勝	
3	土	先負	幼稚園「おたのしみ会」	20	火	友引	
4	日	仏滅		21	水	先負	幼稚園小学校クリスマス交流会 元気の源さんクラブ
5	月	大安	中学校冬季日課開始	22	木	仏滅	幼稚園・小学校・中学校終業式 保育園クリスマス会 ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児9:00 保育園)
6	火	赤口		23	金	大安	天皇誕生日
7	水	先勝	元気の源さんクラブ 中学校2学期末PTA・講演会	24	土	赤口	
8	木	友引	小学校2学期末PTA 農業委員会総会	25	日	先勝	町営スキー場オープン予定日
9	金	先負	小学校開校記念日	26	月	友引	幼稚園・小学校・中学校冬季休業 (1/13まで)
10	土	仏滅		27	火	先負	
11	日	大安	行政相談 (10:00~12:00 開発センター) 年末の交通安全運動 (20日まで)	28	水	仏滅	官庁仕事納め (1/3まで) 元気の源さんクラブ
12	月	赤口		29	木	赤口	年末年始火災特別警戒 (1/3まで)
13	火	先勝	専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)	30	金	先勝	町営歯科診療所年末年始休業 (1/5まで)
14	水	友引	はっぴいばんぶ〜「子育て支援講座」 (0・1・2歳児9:30 開発センター) 元気の源さんクラブ	31	土	友引	保育園休み・幼稚園預かり保育休み (1/5まで)
15	木	先負		固 定 資 産 税 第4期納期限 国民健康保険税 第6期納期限			
16	金	仏滅	人権特設相談所 (10:00~15:00) 2歳児歯科健診 (10:00 開発センター)				



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

すっかり寒くなり、本格的な冬がそこまですべてきていてのを感じます。雪が積もるのは嫌だと思つて、なぜか初雪には毎年テンションが上がってしまいます。空気が乾燥するこの季節、風邪やインフルエンザに注意し、元気に過ごしましょう。▼今年もあきたふるさと手作りCM大賞に応募しました。昨年は何も賞をもらうことができませんでしたが、今年はどうなるのか？新規採用職員で結成した「クマグレース」のステージパフォーマンスにもご期待下さい。テレビ放送は例年どおり12月上旬に予定されていますので、結果はどうあれ皆さん応援よろしくお願いします。(一)

編集後記